

キタールさん着ぐるみ貸し出しの流れ

おおむねの流れは、下記の表のようになっています。

主な書類上の手続き

申 込 者	貸出申込書・貸出要綱は区ホームページに掲載 または申込者からの請求により区役所地域協働課から送付			区 役 所
	貸出申込書の作成 (参考資料等添付)	提 出 →		
		← 送 付	貸出申込書の審査	
			[OKの場合] ・貸出承認書	
			[NGの場合] ・不承認通知書	

ご来庁が必要な手続き（審査承認後）

申 込 者	貸し出し場所へ来庁 北区役所 7 階地域協働課 または 北神区役所 2 階地域協働課	→		区 役 所
		←	取り扱いについて、マニュアル等の説明後、着ぐるみを貸し出し	
	使用后、返却 ※原則貸し出し場所への返却となります 区の資料としますので、電子メール等でイベント時の写真をご提供ください。	→		

※着ぐるみは運搬用ケース（幅約 95 cm、奥行き約 85 cm、高さ約 80 cm）に収納しています。

※運搬用ケースを積載できる車両と運搬人員（2人以上）を必ずご用意ください。

問い合わせ：北区役所地域協働課
TEL 078-593-1111(代) FAX 078-593-1166